

議会報告会の開催方法について（案）

■平成26年度の開催時期

下記〈案1〉又は〈案2〉により、決算議案の審議後（11月頃）開催

■平成27年度以降の開催時期

年2回開催

【1回目】下記〈案3〉により、当初予算議案の審議後（4月頃）開催

【2回目】下記〈案1〉又は〈案2〉により、決算議案の審議後（11月頃）開催

■開催概要

【第1部】議会報告

【第2部】特定テーマを基にした市民と議員の意見交換

〈案1〉

◆常任委員会単位による報告会（※担当する常任委員会は報告会ごとの交代制）

○開催場所：本館12階委員会室

○第2部意見交換：常任委員会所管の特定テーマ

○出席議員：担当する常任委員会の委員 合計8～9人程度

〈案2〉

◆特定テーマに関連した委員会による報告会（※担当する委員会は報告会の都度、決定）

○開催場所：特定テーマに関連した施設

○第2部意見交換：常任委員会や特別委員会所管の特定テーマ

○出席議員：議長、副議長、テーマに関連した委員会の委員
合計10～15人程度

〈案3〉

◆特別委員会単位による報告会（※担当する特別委員会は報告会の都度、決定）

○開催場所：議場及び傍聴席

○第2部意見交換：特別委員会所管の特定テーマ

○出席議員：正副議長、正副議運委員長、担当する特別委員会の委員
合計16～17人程度